

報告書

1 はじめに

委員会は、付託された議案等の審査と所管事務調査を行うことが職務であり、付託された案件を審査した経過や結果、行政視察や調査等を実施したことを本会議において報告することにより、所属委員以外の議員の参考に供することができる。さらには委員会が十分活動することで議会の審議は深まり、市民に対しても議会活動への理解が得られるのではないだろうか。

このような中、本委員会では今年度の所管事務調査のテーマとして、障がい者福祉について調査・研究を行い、障がい者を取り巻く現状を知るために市内外の障がい者施設や関連事業所の視察を行った。

本委員会としては、今回の調査結果を議会に報告し、議会全体で情報共有していただくとともに、執行機関においては今後の政策推進の参考と捉えていただくことを望む。

2 調査事項

「障がい者福祉施策について」

3 調査の目的

障がいの有無にかかわらず、お互いに尊重し支え合う共生社会。その実現のためには障がいのある方に対する理解を深めることが大切である。

障がいのある方が利用する施設や事業所を訪問し、障がい者の方々の思いや日常の活動を知ることにより、障がい者の立場から必要とされる支援や施策の実態を調査する。

以上のことから、本委員会は障がい者福祉施策について、議会という立場で多角的な観点から調査を行い、本報告書にまとめた。

4 調査について

【第1回】

○関連施設視察1

日 時：平成 29 年 4 月 12 日（水）午前 9：30～

視察先：社会福祉法人 筑波キングスガーデン常総ふれあいの杜（施設入所支援，生活介護，相談支援事業）

サポートセンター芝（就労移行支援，就労継続支援 B 型）

市地域活動支援センター ひまわり園（地域活動支援センター）

こどもサポート教室「きらり」つくばみらい校（放課後等デイサービス，相談支援事業）

出席者：委員 6 人，社会福祉課職員，事務局職員

《視察概要》

常総ふれあいの杜は本市を含む 4 市のみの障がい者入所施設である。現在の入所者は 56 人。毎月 1 回 4 市の担当者による会議を行っている。当該施設では，この担当者の役割が重要であると考えている。

サポートセンター芝は，エコスタッフ社が運営，障がい者を一般雇用している。知的障がい者 20 人，精神障がい者 10 人が一般社員と一緒に働いており，主にプラスチック製品をリサイクルするための作業を行っている。障がい者それぞれに適した作業をさせており，決して無理はさせず，障がい者の自立を目標とし，ビジネスモデルを確立している。

ひまわり園は障がい者の保護者によって設立され，現在は市の社会福祉協議会がきらくやますこやか福祉館内で運営する施設である。ここでは積水ハウスで使われるネジの袋詰めや，ゴム製品のバリ取りなど，一般企業 4 社からの仕事を請負っており，25 歳から 40 代後半までの 14 人が働いている。また，毎月第 4 月曜日は食堂を開店，カレーライスの販売を行い好評を得ている。

こどもサポート教室「きらり」つくばみらい校は，学習塾を運営する企業が発達障がいを抱える未就学児から小学生を対象とした通所支援を行っている。ここでは発達障がいに対して何もしないと普通学級の児童と差が開いてしまうことから，主に特別支援学級の児童に個別指導を行っている。

○関連施設視察 2

日 時：平成 29 年 4 月 13 日（木）午前 10：00～

視察先：障がい者就労移行支援事業所ひばり園

社会福祉法人創志会 つくばライフサポートセンター，つくばライフサポートセンターかやまる内「キッチンすみれや」，つくばライフサポートセンターみどりの（地域活動支援センター，就労移行支援，就労継続支援 A 型，相談支援事業）

出席者：委員 6 人，社会福祉課職員，事務局職員

《視察概要》

ひばり園は市内一般企業の事業所内にある知的障がい者 13 人，精神障がい者 8 人が働く施設であり，主にモデルガンの組立てを行っている。一般社員との人間関係も良好で，障がい者の皆さんが明るく熱意をもって作業する姿を見ることができた。その一方で就労

移行支援事業者が少ないことや、計画相談員の一人で抱える件数が多すぎるなどの課題も見えた。

つくばライフサポートセンターかやまる内にある就労支援A型「きっちんすみれや」は、障がい者が一般社員と共に調理や接客をしながらレストランとして営業しており、その2階には就労移行支援による450食の弁当を作る調理室になっている。ここでは、19歳から50代までの知的、発達、精神障がい者28人が働いている。

つくばライフサポートセンターは地域活動支援センター、就労支援B型が入る県内初の複合型施設であり、132名が通所している。活動支援では9時から16時までプログラムに基づいてサークル活動や地域交流などを行い、就労支援B型ではトマトのパック詰めなどの作業を行っている。ここでの課題も計画相談に対する問題であり、相談事業所の小ささであった。

○関連施設視察3

日時：平成29年4月14日（金）午前10：00～

視察先：社会福祉法人ゆっこら（地域活動支援センター、就労移行支援B型、相談支援事業）、ソーシャルファーム（就労継続支援A型）

ケアワーカーズいぶき（放課後等デイサービス、相談支援事業）

出席者：委員6名、事務局職員、社会福祉課職員

《視察概要》

社会福祉法人ゆっこらは、就労支援B型事業所ともだち村、地域活動センターふれんず、グループホームぼらんぺの家、相談支援事業所マリーナの運営を行っている。ともだち村では600羽の鶏を養鶏し、自然卵を販売。その他ブルーベリー畑や野菜畑で収穫される作物の販売も行っている。自立支援にも力を入れており、グループホームの運営、福祉避難所としても利用できるショートステイ型の施設もある。相談支援事業においては相談員一人で100件以上の計画相談を抱えているため全てに対応できない現状がある。ゆっこらでは働く場所と居場所づくりの大切さ、精神障がい者に対する支援の必要性を唱えている。

ソーシャルファームは知的、精神障がい者20名が働く就労支援A型の事業所である。民芸品の制作やパソコンでの打込み作業を行っている。知的と精神障がい者の割合は5割ずつだが、精神障がいの利用者は長続きしないのが課題である。

ケアワーカーズいぶきは、主に特別支援学校の小学部の児童が放課後デイサービスとして利用している。伊奈特別支援学校からは10人程度が通所している。平日は18時まで、休日は9時から16時まで子どもたちを預かっている。ここでも支援相談員が一人100件以上の計画相談を抱えている。

【第2回】

教育民生常任委員会

日時：平成29年4月24日（月）午前10時開会

場所：谷和原庁舎 全員協議会室

出席者：委員 6 人，議長，事務局職員

議 題：障がい者福祉サービス提供事業所視察研修に関する意見交換について

≪協議内容≫

4 月 12 日，13 日，14 日に行った施設の視察について委員間で意見交換を行う。

【第 3 回】

教育民生常任委員会（ヒアリング調査）

日 時：平成 29 年 5 月 24 日（水）午前 10：30～

場 所：きらくやまふれあいの丘 すこやか福祉館 介護教育室

出席者：委員 6 人，社会福祉課職員，事務局職員

調査事項：手をつなぐ育成会，知的・発達障がい児親の会「すてっぷ」の現状，課題
及び今後の活動について

≪協議内容≫

手をつなぐ育成会総会に出席後，知的・発達障害児親の会「すてっぷ」を交えて意見交換会を行う。

参加者の中からは，「親亡き後はどうすればよいのか」，「相談事業所が少なく，支援計画などの書類作成も自分でやらなければならない」，「災害時の障がい者への対応が心配である」，「入所施設が不足している」など多くの意見を聞くことができた。

【第 4 回】

教育民生常任委員会

日 時：平成 29 年 6 月 13 日（火）午前 10 時開会

場 所：谷和原庁舎 全員協議会室

出席者：委員 6 人，社会福祉課職員，事務局職員

議 題：第 3 期障がい者計画について
行政視察について

≪協議内容≫

5 月 24 日の意見交換会を踏まえて，第 3 期つくばみらい市障がい者計画及び前計画の進捗状況について質疑応答を行う。

行政視察について確認した。

【第 5 回】

○行政視察 1

期 日：平成 29 年 7 月 4 日（火）

視察場所：福岡県春日市 福祉ぱれっと館内
療育訓練施設「くれよんクラブ」
就労支援センター「ゆり工房」
生活支援センター「にじ」

出席者：委員 6 人，社会福祉課職員，事務局職員

視察目的 春日市の福祉施策について

《概要》

春日市は福岡市南部に隣接する面積 14.15 km²，東西 4 km，南北 5.3 km の福岡県下最少の市であり，人口 112,777 人の人口密度の高い都市である。

福祉ばれっと館は市が設置主体となり，「ゆり工房」，「にじ」の運営は社会福祉法人に運営委託し，「くれよんクラブ」を市直営（子育て支援課）で運営している。

視察当日は台風の影響もあり，通所者も少なかったことから，主に療育訓練施設「くれよんクラブ」の視察を行った。

くれよんクラブは 0 歳から就学前までの心身の発達につまずきを持つ乳幼児を対象に，親子通園を通して社会生活・集団生活などへの適応能力の向上を図っている。早期発見から相談など，母子検診の時から多角的に相談を受け，保育士，心理士，医師などの多職種のスタッフがいろいろな角度からアプローチを行い，就学までの支援をしている。

○行政視察 2

期 日：平成 29 年 7 月 5 日（水）

視察場所：福岡県北九州市 市立総合療育センター

出席者：委員 6 名，事務局職員，社会福祉課職員

視察目的：発達障害児・肢体不自由児・重症心身障害児の入所療育について

《概要》

人口 95 万人の政令指定都市である北九州市小倉に在る市立総合療育センターは昭和 40 年開設，市が設置し，社会福祉法人が指定管理により運営している。心身の発達障害に対応する総合的専門施設として，障がい児・者とその家族の地域における生活を支援するために，相談業務はもとより専門医による外来診察，入院，入所療育から通所支援，さらに特別支援学校まで様々な事業を行っている。

年間 1,500 件を超える新患に対応する外来診察部門が充実，診察から療育メニュー作成まで細やかな対応をしているが，近年は発達障害の相談が多く，専門医不足が課題。入所施設は定員 80 名，医療型の重心障がい児入所施設になっている。

○行政視察 3

期 日：平成 29 年 7 月 6 日（木）

視察場所：大分県別府市 社会福祉法人 太陽の家

出席者：委員 6 人，社会福祉課職員，事務局職員

視察目的：ノーマライゼーションについて

《概要》

太陽の家は整形外科医であった中村裕博士がリハビリテーション研究のために訪れた英国で，障がい者の社会参加，自立とスポーツをする姿に感銘を受け，1964 年東京パラリンピックに尽力，翌 1965 年に太陽の家を創設。

「No Charity, but a Chance!」 ～保護より機会を～ を理念に、自ら全てを投げ打ってまでも障がい者の人間としての尊厳が保たれる社会の実現を目指した。数々の挫折を乗り越え、オムロン・ソニー・ホンダ・三菱商事・デンソーなど、日本を代表する大企業と提携して共同出資会社をつくり、多くの障がい者を雇用、グループ全体 1,800 人の従業員のうち、1,000 人の障がい者が働くまでになった。

ここで我々が目にしたのは、障がい者が社会に溶け込み、働き、そして車イスのまま食堂のカウンターで酒を飲み談笑している姿であった。誰も気にする素振りもなく、ごく普通の日常がそこにあったことである。もともと日本有数の温泉地である別府は古くから病気やケガの療養のために訪れる人も多く、いろいろな病を持った人たちが流れ住んだ土地であり、受け入れやすい土壌があったという。ここ太陽の家は、戦時中の海軍病院の跡地だという事である。

また、太陽の家が経営するスーパーマーケットや銀行は車イスでも楽に利用できるよう、通路が広く確保され全てのレジカウンターは高さが低く改良が施されていた。障がい者が街に溶け込むには街に出て行くという方針がそれである。ここでは誰もが一市民として地域で自立する暮らしが送れるように工夫がなされていた。まさに障がいのない社会である。

当委員会の調査課題である障がい者施策について、大きな衝撃を覚える視察であった。

【第 6 回】

教育民生常任委員会

日 時：平成 29 年 7 月 13 日（木）午前 10 時開会

場 所：谷和原庁舎 全員協議会室

出席者：委員 6 人，事務局職員

議 題：行政視察に関する意見交換について

所管事務調査の報告書について

≪協議内容≫

各委員から行政視察について意見、感想の報告及び意見交換を行い、次回の委員会に社会福祉課の出席を求める。

報告書の作成について協議する。

【第 7 回】

教育民生常任委員会

日 時：平成 29 年 8 月 9 日（水）午前 10 時開会

場 所：谷和原庁舎 全員協議会室

出席者：委員 6 人，社会福祉課職員，事務局職員

議 題：障がい者福祉施策に関する意見交換について

所管事務調査の報告書について

≪協議内容≫

行政視察を行った施設と比較し、障がい者福祉事業・サービスの本市における状況、広域的な県・関係市町村における連携などの取組、本市の今後の展望について質疑応答を行った結果、所管の関係各課に対し調査を行うことを決定。次回の委員会に出席を求める。

9月定例会の行政視察報告書及び所管事務調査の報告書作成について協議。

【第8回】

教育民生常任委員会

日 時：平成29年9月6日（水）午前10時開会

場 所：谷和原庁舎 全員協議会室

出席者：委員6人，社会福祉課職員，健康増進課職員，こども福祉課職員，
学校教育課職員，事務局職員

議 題：障がい者等に関する施策の実施状況について
所管事務調査の報告書について

≪協議内容≫

「療育支援」などは健康増進課で実施していることから、障がい者等に関する施策・事業を実施している関係課より実施状況や庁内の連携について説明を受け、質疑応答を行う。報告書作成について協議，校正を行う。

【第9回】

教育民生常任委員会

日 時：平成29年10月3日（火）午前10時開会

場 所：谷和原庁舎 全員協議会室

出席者：委員6人，事務局職員

議 題：所管事務調査の報告書について

≪協議内容≫

最終報告書のまとめと校正を行う。

5 本市における課題

本報告書をまとめるにあたり，以下に記する課題があると考えます。

○それぞれに見合った支援

・相談員（所）の不足

○発達支援事業をどのように発展させるか。

・行政内部の連携 ・成長に合わせた支援

○障がい者支援事業者間の連携と行政との連携の必要性

・三者間の連携が不十分

○居場所づくり

- ・それぞれのニーズに合わせた事業所選定
- ・行政によるマッチングの支援

○国・県・市が連携し、行政が一体となった障がい者施策が必要

○「親亡きあと」の問題

- ・身上監護，財産管理等

○バリアフリーのまちづくりが不十分

6 まとめ

本委員会は、今回の調査で大分県別府市にある「社会福祉法人太陽の家」を訪れた。そこで我々が目にしたものは、まさに衝撃を覚える光景であったと言えるだろう。それは障がいを持つ者と持たない者が共に働き、車イスのまま食堂のカウンターで酒を飲み、店主と談笑している姿であった。誰も気にする素振りもなく、ごく普通の日常があたりまえのように流れていたのだ。

障がいがあっても「振り向かれない」、「普通の生活」を送ることができる、誰もが一市民として地域で自立した暮らしが送れる、まさに障がいのない社会がそこにあった。

「普通に生きる」それが私たちの目指す社会ではないだろうか。

7 提言

下記のとおり提言する。

- ・相談体制の確立を進め、何が不足し、何が必要とされているかを分析して現状と照らし合わせる必要がある。
- ・障がい者と健常者が何かかわることのない「普通の生活」が送れるノーマライゼーションの実現に向けた社会を構築すること。
- ・公共施設におけるバリアフリー化の促進